

年頭挨拶

新年明けましておめでとうございます。ご家族の皆さんと健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、多くの皆さんにご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。市民の皆様の声を市政に反映し、元気で住みやすい活力ある浜川市をめざし、全力で頑張る決意です。引き続きのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

市民と行政の目標共有で活力あるまちづくり

政府の経済政策である「アベノミクス」も後退し、日銀の国債保有残高も400兆円を超えました。このような状況の中で安倍首相は世界経済の不安を理由に、消費税の先送りを行いました。新三本の矢「希望を生み出す強い経済・夢を紡ぐ子育て支援・安心につながる社会保障」を柱とする経済政策と財政再建をどのように進めていくのか、財源を含めた具体策や課題も残されています。

本市では、「第2次浜川市総合計画」の策定に向けて、市民アンケートや地区別懇談会などを開催し、市の将来像やまちづくりについて市民参画を積極的に推進し、幅広い市民のニーズや意見を取り込むこととしています。

財政の現状及び今後については、市税収入は減少傾向にあり、民生費は増加傾向にあります。普通交付税は合併の特例期間が終了し一本算定となった場合、不確定ではありますが約15億円の減収が見込まれます。厳しい財政状況ではありますが、市民と行政が目標を共有することで、活力あるまちづくりにつなげていかなければなりません。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年の挨拶とします。



浜川市議会議員
しのだ 徳寿

[後援会事務所]
大同特殊鋼(株)浜川工場労働組合内
TEL 0279-23-5198
FAX 0279-24-3820
ホームページ
<http://geo.t-shinochan55.com/>
篠田徳寿でも検索できます。

訴訟上の和解を否決

第4回臨時会が11月1日に開催され、(仮称)北橋運動場造成工事に係る訴訟について、裁判所から和解の勧告があり、原告が市との協議に応じる姿勢を見せていることから、和解に応じようとするものです。和解の内容は次の通りです。

- ①市に対する2000万円の損害賠償請求の放棄。
 - ②訴えの取り下げ(原告が入札に参加しうる地位があること及び指名されうる地位があることの確認、盛土の締め固め転圧及び倒壊した擁壁の復元の債務が存在しないことの確認)。
 - ③指名停止期間の2日間短縮による名誉回復。
 - ④(仮称)北橋運動場多目的運動場復旧工事で市が出捐した費用負担について、請求書を受領した日から1か月以内に当事者双方で協議を開始する。
 - ⑤協議により解決に至らなかった場合、訴訟その他の解決方法を取ることを妨げない。
 - ⑥訴訟費用は各自の負担とする。
- 以上のことから討論では、原告の指名停止期間を2日間短縮するところにメリットが生まれ反対の声もありませんが、本件は、復旧工事費用の負担を争点とするものではなく、市が主張してきた内容について、おおむね受け入れられることに等しいことから賛成しました。採決は無記名投票により行われ、反対多数で否決されました。

浜川市みかげデイサービスセンターの跡地 医療法人社団平形会に無償で貸付

浜川市みかげデイサービスセンターの跡地を無償で貸し付けることにより、少子高齢化社会の諸課題に対応するための施設として有効に活用することを目的としています。無償貸付の期間は、平成29年1月から平成33年3月31日までです。

事業としては、①高齢者の居場所として活用、②子育て支援の場として活用、③多世代の方が交流できる場として活用となります。



無償貸付のみかげデイサービスセンター

渋川市農産物直売所の指定管理 一般社団法人「道の駅おのこ」を指定

渋川市農産物直売所は、「道の駅おのこ」内にあり、平成24年4月1日から平成29年3月31日まで、一般社団法人「道の駅おのこ」が指定管理を行っていましたが、指定管理期間が終了することから引き続き指定するもので、期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までです。

指定管理料は支払わず、直売所の管理経費は利用料金等を充てるものとします。指定管理者の利益は、総売上額の2%以内とすることを基本とし、これを超える部分については、5分の4を市に納入し、5分の1を指定管理者の利益とすることを基本に協議し、決定することになります。指定管理者収支予算書では、平成29年度の市への納入金は約550万円となっています。



道の駅おのこ

太田市 渡良瀬スポーツ広場を視察

- ・パークゴルフ場：54ホール
- ・野球場：4面
- ・サッカー場：3面
- ・ターゲットバードゴルフ：18ホール
- ・ソフトボール場：4面
- ・グラウンドゴルフ場：32ホール



パークゴルフを楽しむ人達



解体された住宅用地

渋川市手話言語条例を制定

渋川市は、全日本ろうあ連盟発祥の地である伊香保を有する市として、ろう者の歩んだ歴史に真摯に向き合い、手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者及び手話への理解を深め、全ての市民の人権が守られ、地域で支え合い、お互いの個性と人格を尊重し合い共生する社会を実現するため、この条例を制定するものです。

「総合的かつ計画的に推進するための施策」

- ①手話への理解及び手話の普及に関すること。
- ②手話による情報の発信及び手話による情報の取得に関すること。
- ③手話による意思疎通支援に関すること。
- ④手話通訳者の確保及び手話通訳環境の充実に関すること。
- ⑤市長が必要と認める事項

二毛ツアーランドフアカタネ市と 友好都市協定を締結

平成4年から中学生海外派遣事業で交流を続けているフアカタネ市と市民生活の向上や相互理解、両地域の繁栄のため、これまで培った友好関係をより強固なものとして、

教育分野に加え、市民、観光、経済など様々な分野における交流を促進することを目的に、友好都市協定を締結しました。

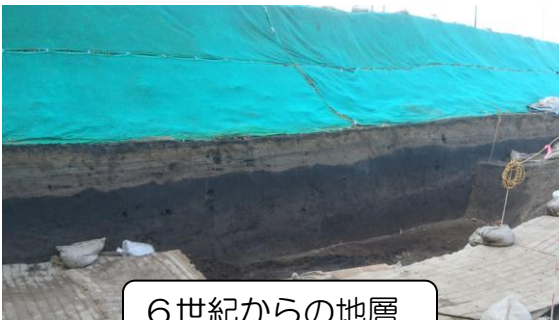
渋川市営住宅金井団地の跡地利用

市営住宅金井団地は、昭和35年から昭和42年までに建設された建物で、老朽化が著しいため、総合計画において建て替え事業として計画していましたが、平成23年度に雇用促進住宅（160戸）を購入し、市営住宅として活用を開始したため、金井団地の建て替えを中止しました。建物については平成27年度までに全棟を解体しました。用地については住宅用地として公売します。外周道路については、地域の利便性を確保するため市で整備します。併せて老朽化した水道管の布設替え及び下水道の整備も行います。

金井下新田遺跡を視察

金井下新田遺跡で、6世紀初頭の榛名山噴火に伴う火砕流堆積物で埋没した5号竪穴建物から、古墳人の歯と馬2体が発見されました。また、6号竪穴建物からも馬とみられる獣骨1体が出土しています。

馬はいずれも、頭骨と四肢骨の一部が残存しており、火砕流中に四肢を伸ばした状態で埋まっています。また、胴体にあたる部分には、上層の火砕流が落ち込み、馬体の形に土の変色が見られます。



6世紀からの地層



埋没した竪穴建物から発見された馬体